

バスなど運輸業界では、輸送の安全性や運行管理体制に対する取り組みが強く求められており、弊社でも以下のような取り組みや対策を進めています。

今後ご利用いただく皆様のご信頼に応えられるよう、「安全は全てに優先」に基づき、全職員が一丸となり一層の安全運行の確保と運行管理体制の強化に努めていきます。

また、道路交通法により、「シートベルトの着用」が義務化されていますので、事故防止やご自身の安全のためにも「着用」にご理解・ご協力をお願いします。

なお、各路線のページ下部に、「**高速バスガイドラインに基づく表示**」を掲載していますのであわせてご確認ください。

◎高速バスの定義と共同運行体制について

- 弊社では、道路運送法に基づき、「路線バス(一般乗合旅客自動車運送事業)」として、監督官庁に運行路線ごとに経路・時刻・運賃など多岐に亘った内容についての認可を受け、「竜王・甲府⇄新宿線」や「甲府・竜王⇄京都・大阪線」など11路線を運行しています。
- 弊社では、運行路線の起終点になる地域の事業者と共同運行をしています。また、予約の受付・販売・運行・遠隔地における管理体制に至るまで相互協力を行っています。
- 弊社と共同運行を行っているのは、「路線バス(一般乗合旅客自動車運送事業)」として高速バス事業に25年以上携わっている富士急グループ・京王グループ・京浜急行バス・JRバス関東・千葉交通・アルピコ交通・伊那バス・信南交通・しずてつジャストライン・JR東海バス・近鉄バスの各事業者になります。各社とも、ホームページ上で「安全の取り組み」を公表していますので、こちらもあわせてご確認ください。

◎アルコールチェック

- 出退勤の全ての乗務員に対して、運行管理者の下で、専用測定器によるアルコールチェックを実施し、パソコン画面上において「数値」の相互確認とチェック時の顔写真の保存をしています。
- 県外路線の運行にあたっては、入出庫時に山梨にいる運行管理者とテレビ電話でリアルタイムに確認できる「遠隔地用アルコール検査」を実施しています。

◎運行管理について

- 弊社では、「**敷島営業所(山梨県甲斐市)**」を高速バスの運行を担当する営業所として固定し、乗務員の出退勤や共同運行会社の入出庫時には、「運行管理者」の資格を有する社員による厳正な点呼を実施しています。
- 点検整備は、「関東運輸局指定自動車整備事業」の認可を受けている**自社の整備工場**で、資格を有した整備士により法令に基づく点検・整備を行っています。

◎運転者の休憩・教育・健康管理について

- 高速バスの運行にあたっては、監督官庁から認可を受けた運行計画に基づいて運行経路や休憩時間が決められており、仮に交通障害で運行経路に支障が出た場合は、山梨にいる運行管理者の指示を仰ぎ、迂回運行などの措置を講じています。
- 甲府・竜王⇄京都・大阪線の夜行高速バス車両には、乗務員が休憩できる「仮眠室」を確保しています。
- 共同運行会社の協力の下、路線起終点や運行会社の営業所近くに休憩・宿泊施設を確保し、乗務員の休息確保に万全を期しています。
- 弊社では、選任した高速バス運転者に対し、指導運転者の下で専門的な教育・指導を実施しています。
- 弊社では、年1回運輸事業に携わる職員に対し、合同の集合教育を行い情報の共有を図っています。
- 弊社では、必ず全職員が年2回の健康診断を受診し自身の健康状態の把握を行います。また、乗務員は入出庫点呼時の健康状態確認と共に出勤時は必ず血圧測定を行い、日々の体調管理に気を配っています。